

蒲郡駅事件第2回公判

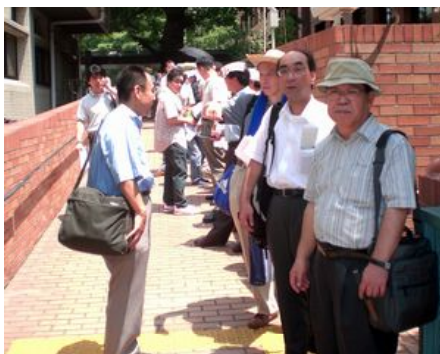
7月23日、名古屋地方裁判所で、蒲郡駅事件第2回公判が行われました。猛暑の中、全国から160名の仲間が結集し、前回と同様、名古屋地裁では異例の傍聴券獲得の抽選が行われました。私たちの闘いにより、会社や警察権力の弾圧に対する関心が広がり、一般の方も抽選に並んでいました。

今回の公判では、検察側が提出していた証拠に対する証拠調べが行われました。一点目は、監視カメラ（4カ所設置）のDVD録画映像の放映です。二つ目は、JR東海労がホームページに掲載した文書と蒲郡駅の文書が「同一の物である可能性がある」という鑑定結果を出した鑑定人（愛知県警関係者）の尋問が行われました。

しかし、これらの「証拠」はいずれも「証拠ならざる証拠」に過ぎませんでした。公判で放映されたDVD映像には、普段通りに働き、書類を見ている姿の加藤誠二さんが映っているだけでした。

また、鑑定人尋問でも、紙質の分析結果や類似点が130点あまりあるという結果を示して「同一の物」とこじつけようとしたのですが、逆に相違点が多くあること、文書に残されたパンチ穴の分析結果などを指摘されましたが、まったく検討していないことが明らかになり、結局は無理があり、場内の冷ややかなどよめきを受けるだけとなりました。蒲郡駅の文書は、人事課からメールで配信されたもので、同じものは名古屋管内にたくさんあるはずですが、これを蒲郡駅の物とこじつけようと必死にもがいても、事件はデッチ上げであり犯罪行為など存在しません。会社・警察・検察の狙いは明らかです。何がなんでも「窃盗犯」に仕立て上げることです。絶対許すわけにはいきません。

次回は、9月4日13時15分から、蒲郡駅で書類の管理に携わっていた古田助役が証人で出廷します。多くの組合員の傍聴の取り組みをお願いします。



←鈴木委員長を先頭に
160名が傍聴券獲得
に並ぶ

加藤誠二さんの
奥さんからの
メッセージ →

公判報告集会 ↓



全国からの檄

